

愛媛県 愛南町議会

(事績 2) 住民に開かれた議会

(1) 議会報告会の開催

愛南町議会基本条例第 8 条に定める議会報告会を令和 3 年以降毎年開催し、町政全般にわたる課題についてテーマを決めて住民と意見交換を行い、その結果を町政に反映させるため、委員会所管事務調査で取り上げるほか、執行部と情報共有を行っている。

(2) 本会議の事前周知

本会議開催前に議会日程について町防災行政無線・I P 告知端末、町ホームページ、町広報紙、ケーブルテレビ（愛媛 CATV）で事前周知を行っているほか、議事日程や提出予定議案、一般質問通告書等を町ホームページに掲載している。

(3) 町ホームページによる情報発信

町ホームページ内に議会のカテゴリを設け、会議録や委員会記録、議案、議員紹介、議会の構成などの議会情報を公開している。

(4) 議会中継

平成 23 年第 2 回（6 月）定例会より、ケーブルテレビ（愛媛 CATV）で議会本会議のライブ中継と再放送を開始し、令和元年第 2 回（6 月）定例会からはインターネットでもライブ中継を配信するほか、後日録画中継を視聴できるようにしている。

(5) 町広報紙による情報発信

町広報紙内に議会ページを設け、年に 4 回、本会議及び臨時会における議決結果や一般質問の内容（表題）、委員会報告等を掲載している。

(6) 議場のバリアフリー化

平成 28 年 3 月に竣工し、5 月に業務を開始した愛南町役場本庁舎（新庁舎）は傍聴席にスロープを設けており、車椅子での移動が可能で、車椅子の方の傍聴スペースを確保している。

(7) 授乳室

議会専用ではないが、議場がある愛南町役場本庁舎の 1 階に授乳スペースを設けている。

(事績3) 議員のなり手不足に真摯に向き合いその対策を講じている議会

(1) さまざまなツールを活用した情報発信

町ホームページ、町広報紙、町防災行政無線・IP告知端末などを活用して議会の情報を住民に発信しており、ケーブルテレビやインターネットで議会中継（ライブ・録画）を行っている。

(2) 議会報告会の開催

地域住民と意見交換を行う議会報告会を愛南町役場本庁舎や御荘文化センターなどの住民が集まりやすい場所で開催している。

(3) 議会のデジタル化

平成30年第3回（9月）議会定例会から本会議にタブレット端末を導入しており、その他にも日常の事務連絡や会議の資料配付が瞬時に終わり、情報のやり取りが圧倒的に早くなった。

(4) 議場のバリアフリー化

平成28年3月に竣工し、5月に業務を開始した愛南町役場本庁舎（新庁舎）は傍聴席にスロープを設けており、車椅子での移動が可能で、車椅子の方の傍聴スペースを確保している。

(5) 授乳室

議会専用ではないが、議場がある愛南町役場本庁舎の1階に授乳スペースを設けている。

(6) なり手不足解消に向けた議員報酬増額に関する議論

なり手不足解消に向けた議員報酬増額に関する議論を進めており、議長から町長宛ての議員報酬見直しについての要望書提出や、報酬審議会での意見聴取のための議員出席等を行っている。

(7) ハラスメント防止研修

令和3年11月に政治分野の男女共同参画を推進する観点から政治分野におけるハラスメント防止議員研修を開催し、令和6年度においては6月と、更に全国議会三団体が作成した地方議会議員のためのハラスメント防止研修動画を活用し10月に開催した。